

第 1 回検討会でいただいた御指摘事項への対応について

番号	御指摘事項（事務局における整理）	対応の考え方
1	<p>報告書（第 1 回検討会資料 2 - 2 「生物応答を利用した排水管理手法の活用について」（平成 27 年 11 月生物応答を利用した水環境管理手法に関する検討会報告書）を指す。以下同様。）では、公共用水域を対象に行われた既存の生物応答試験を用いた調査事例について紹介しているが、これらの調査において、生態毒性の原因についてどのような推定が行われているのか。今後の検討会において科学的なデータに基づいた議論が行えるよう、整理された情報が必要。（池委員、村上委員）</p>	<p>報告書で引用している文献で示された生物応答試験の方法、試験結果、原因究明の状況等の概要を参考資料 2 - 1 に整理した。</p>
2	<p>科学的なデータに基づいて今後の議論が行えるよう、環境省が過年度に行った 39 事業場を対象とした排水実態調査の結果について、生態影響がどのような場合に検出され、その原因がどのように推定され、どのように排水改善につながったのかなど、より詳細なデータを今後の検討会で示すべき。（村上委員、山守委員）</p>	<p>平成 21～26 年度業務の調査における生物応答試験の項目、試験結果、生態影響が検出された結果についての原因の考察状況等の概要について、参考資料 2 - 2 に整理した。</p>
3	<p>報告書では、国内事業者が生物応答試験により排水毒性の評価を行った事例を紹介しているが、どの程度の事業者が報告書で示した試験方法を用いているのか。（池委員、織委員）</p>	<p>報告書で引用している 7 件の事例では、報告書で示した方法により生物応答試験を行っている。</p>
4	<p>諸外国における WET 規制の導入の経緯について、河川環境の違いなどの地理的要因、導入に至った社会的な要因、導入後に生じた制度運用上課題などについて、より具体的な情報があると今後の検討に資する。（村上委員）</p>	<p>第 1 回検討会の資料 2 - 3 に現段階で得られている情報を追記することで、参考資料 2 - 3 を作成した。</p>
5	<p>検討会の設置要綱に、検討の目的として「生物の生育・生息環境としての水環境の保全を図る」と掲げられているので、生物応答試験を用いた水環境の評価・管理手法を国内で実施していく目的は、最終的にはこの点にあるのではないか。この観点からは、こうした手法は水生生物保全のための 1 つの手法であろうが、水生生物保全のためには全体としてどのような取組が必要、あるいは有効で、WET はこれらの中でどのような位置付けを占めるのかということについて、議論が必要ではないか。（池委員）</p>	<p>生物多様性国家戦略 2012-2020（平成 24 年 9 月閣議決定）における化学物質の生態系に対する影響の調査・評価と管理等に係る関連記述を参考資料 2 - 4 として整理した。</p>

番号	御指摘事項（事務局における整理）	対応の考え方
6	論点が多すぎるので、一覧にするなどして整理してほしい。（谷田委員）	資料2-2において、報告書の項目と第1回検討会で事務局から提示した論点案の関係を整理した。また、御指摘の内容、多寡等を踏まえつつ、各論点案といただいた御指摘事項等の関係を資料2-3において整理した。
7	報告書に対して寄せられた意見等が、どんな主体から出された意見なのかによって、一般論として指摘している内容なのか、個別の技術的課題についての指摘なのかといったことが変わってくるのではないか。次回以降の検討会で可能ならば整理してほしい。（藤江委員）	意見等の一覧を整理した第1回検討会の資料3-1別紙に、提出者の内訳に係る情報追加することで、参考資料2-5を作成した。
-	上記以外の御指摘事項等	資料2-3において、各論点に関していただいた御指摘事項等として記載した。